



第19期 定時株主総会 招 集 ご 通 知

目 次

第19期定時株主総会招集ご通知 …	4
株主総会参考書類 ……………	12
事業報告 ……………	28
連結計算書類 ……………	52
計算書類 ……………	54
監査報告 ……………	56

開催日時

2025年5月29日（木曜日）午前10時

受付開始：午前9時

開催場所

東京都港区芝公園三丁目3番1号

東京プリンスホテル 2階
「プロビデンスホール」

議 案

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

DCMホールディングス株式会社

証券コード 3050

Do Create Mystyle 暮らしの夢をカタチに

社 是

奉仕 創造 団結

経 営 理 念

Do Create Mystyle
暮らしの夢をカタチに

お客さまのために、新しい商品・サービスを創造し、
変化に柔軟に対応しながら、地域と団結し、社会に奉仕する
なくてはならない企業のカタチを実現します。

行 動 理 念

すべてをお客さま視点からの発想で
**Demand Chain Management
for Customer**

お客さまの満足と流通の進化を両立させる
企業を実現します。

行 動 指 針

お客さま第一

私たちは お客さまに寄り添って“よく”考えます。

誠実な対応

私たちは お客さまを“笑顔にできる”
商品・サービスを提供します。

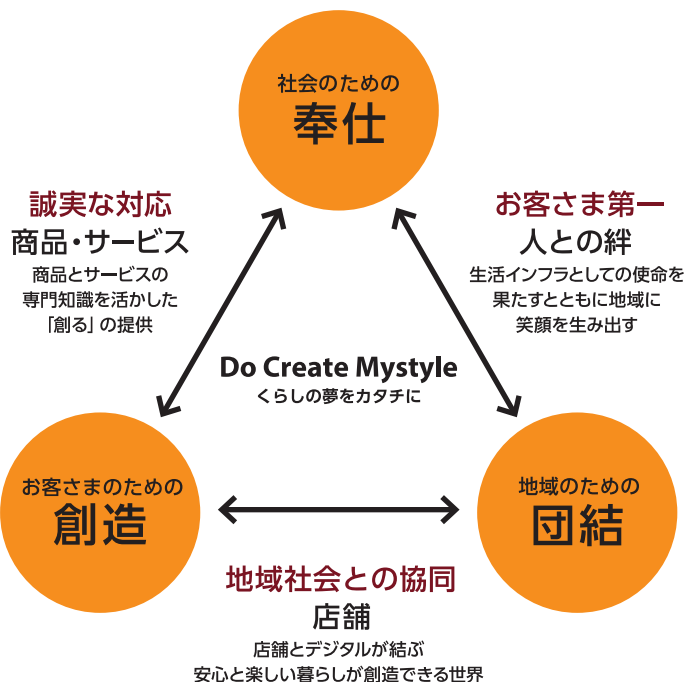
地域社会との協同

私たちは お客さまとともに“豊かな暮らしを創造します。”

チームワーク

私たちは 自らの役割を果たし 仲間を尊重し
協力しあいます。

Demand Chain Management for Customer



チームワーク

株主の皆さまにおかれましては、日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに、当社第19期定時株主総会招集ご通知をお手許にお届けするにあたり一言ごあいさつ申し上げます。

当連結会計年度におけるわが国経済は、インバウンド需要の増加等により景気は緩やかに回復しているものの、米国の政権交代に伴う政策動向、不安定な国際情勢や、エネルギー価格や原材料価格の高止まりに加え、長引く円安など依然として先行きの不透明な状況が続いております。

小売業界におきましては、雇用・所得環境の改善による個人消費の回復が見込まれているものの、電気代や生活必需品などの物価上昇による生活防衛意識の高まり、また、業態を超えた販売競争もあり、引き続き厳しい経営環境にあります。

そのような状況の中、当社は「新世代ホームセンター創造への挑戦～店舗の“再”活性化＋事業領域の拡大～」を方針として、第3次中期経営計画（2023年度～2025年度）で掲げた各事業戦略を着実に推進しております。

また、2024年1月9日付で完全子会社化した株式会社ケーヨーにつきましては、2024年9月1日をもって、DCM株式会社を存続会社、株式会社ケーヨーを消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。一連の経営統合は、グループとしての総合力を高め生産性をより一層向上させ、企業価値の更なる向上につながり、当連結会計年度の連結業績に寄与いたしました。

今後も経営理念「Do Create Mystyle くらしの夢をカタチに」のもと、グループ一体となって諸施策を着実に遂行し、持続的な成長と、さらなる企業価値向上に努めてまいります。

株主の皆さまには、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役会長 兼 CEO

ひさだ としひろ
久田 宗弘



代表取締役社長 兼 COO

いしぐろ やすのり
石黒 靖規

2025年2月期（第19期）の業績の概要は以下のとおりです。

売上高

536,132
百万円

営業利益

33,230
百万円

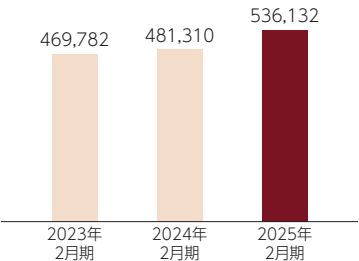
経常利益

30,997
百万円

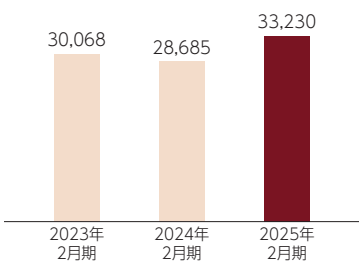
親会社株主に帰属する当期純利益

17,144
百万円

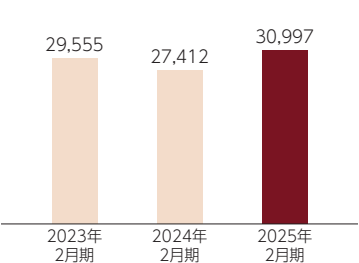
売上高 (百万円)



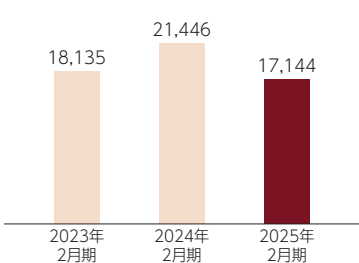
営業利益 (百万円)



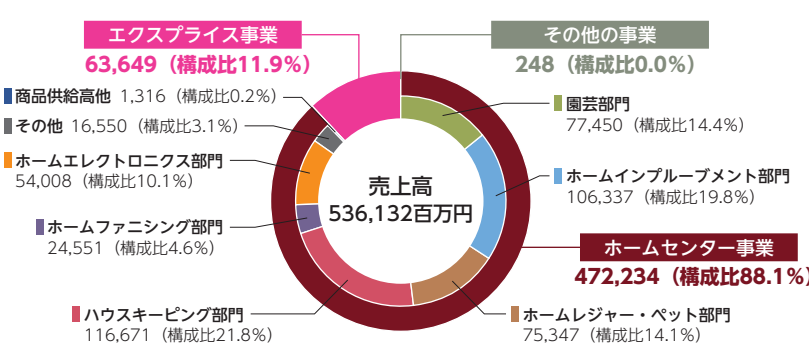
経常利益 (百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



商品別売上高 (百万円)



株主各位

証券コード 3050
2025年5月7日
(電子提供措置の開始日2025年5月2日)
東京都品川区南大井六丁目22番7号

DCMホールディングス株式会社

代表取締役社長 兼 COO 石黒 靖規

第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本定時株主総会の株主総会参考書類等（議決権行使書用紙を除く。）の内容である情報（電子提供措置事項）は、電子提供措置をとっておりますので、以下のいずれかのウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.dcm-hldgs.co.jp/grp/ir/ir-library/general-meeting.html>



【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3050/tei/ji/>



【東証ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスのうえ、「銘柄名（会社名）」に「DCM」または証券「コード」に「3050」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、ご確認くださいませ。)

また、出席に代えて、インターネットまたは書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年5月28日（水曜日）午後6時までに到着するよう、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご送付いただくか、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）より議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2025年5月29日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都港区芝公園三丁目3番1号 東京プリンスホテル 2階「プロビデンスホール」
3 目的事項	報告事項 1. 第19期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第19期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
4 招集にあたっての決定事項	(1) 書面（郵送）とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取り扱いいたします。 (2) インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。 (3) 議決権行使書に賛否の意思がない場合の取り扱い 各議案につき賛否の意思のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会におきましては、当日会場にご来場いただけない株主様もインターネットにより、株主総会当日の議事進行の様子をライブ配信でご視聴いただくことができます。

電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社の定款第15条第2項の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトおよび株主総会資料掲載ウェブサイトまたは東証ウェブサイトに掲載しておりますので、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

- ・「業務の適正を確保するための体制」
- ・「業務の適正を確保するための体制の運用状況」
- ・「連結株主資本等変動計算書」
- ・「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記」
- ・「株主資本等変動計算書」
- ・「重要な会計方針及びその他の注記」

なお、監査等委員会および会計監査人は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトおよび株主総会資料掲載ウェブサイトまたは東証ウェブサイトに掲載させていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年5月29日(木曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)



書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年5月28日(水曜日)
午後6時到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年5月28日(水曜日)
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
○○○○○○○ 御中
株主総会日 議決権の数 XX 股

××××年××月××日

議決権の数	XX 股
-------	------

1. _____
2. _____

ログイン用QRコード
ロギンID XXXX-XXXX-XXXX-XXX
パスワード XXXXX

見本

○○○○○○○

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面(郵送)とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。なお、各議案につき賛否の意思のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使方法が
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

～株主総会ライブ配信のご案内～

株主総会当日にご自宅等からでも株主総会の様子をご視聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ配信をおこないます。

なお、当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席および役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

1. 配信日時

2025年5月29日（木曜日） 午前10時から株主総会終了時刻まで

※当日の配信ページは、開始時間30分前の午前9時30分頃に開設予定です。

※やむを得ない事情によりライブ配信が実施できなくなった場合には、随時当社ウェブサイト（アドレス <https://www.dcm-hldgs.co.jp/grp/>）等でご案内させていただきます。

2. 視聴方法

当日視聴URL： <https://engagement-portal.tr.mufig.jp/>



- (1) 上記URL（株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」）をご入力いただくか、QRコードを読み込みアクセスしてください。
- (2) 株主様認証画面（ログイン画面）で「ログインID」と「パスワード」を入力し、利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「ログイン」ボタンをクリックしてください。「ログインID」と「パスワード」は、招集ご通知同封の「議決権行使書用紙」の右側（副票）の下に記載しております議決権行使ウェブサイトの「ログインID」と「仮パスワード」と同じものを使用しております。

※議決権行使ウェブサイトの仮パスワードは、任意のパスワードに変更可能ですが、株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」では変更後のパスワードが引き継がれません。そのため、議決権行使書用紙の右側（副表）下部の「仮パスワード」を継続してご利用いただきますので、議決権行使書用紙の右側（副票）はお手許にお控えいただきますようご注意ください。

※株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」の公開期間は、本招集ご通知到着時から2025年5月29日までです。公開期間外は、株主様認証画面（ログイン画面）は表示されるものの、ログイン後のページにアクセスすることはできません。

- (3) ログイン後、「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、当日ライブ視聴等に関する利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」ボタンをクリックしてください。

3. ライブ配信にかかるご留意事項

インターネットによるライブ配信をご視聴いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、ライブ配信の視聴を通じて株主総会において株主様に認められている質問、議決権行使や動議をおこなうことはできません。

議決権行使は、行使期限にご留意いただいたうえで、議決権行使書用紙の郵送や別途ご案内しているインターネットによる議決権行使、または委任状等で代理権を授与する代理人による当日のご出席をお願いいたします。

インターネットからの株主総会へのご参加は、株主様本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

ご使用のパソコン環境（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。

本ライブ配信のご視聴に要する通信機器類やインターネット接続料、通信費等の一切の費用は、株主様のご負担とさせていただきます。

通信環境やシステム障害等により株主様が受けた被害については、当社は一切責任を負いかねますので、ご了承ください。

本ライブ配信につきましては、万全を期しておりますが、通信環境の悪化やシステム障害等の不測の事態により参加できない場合があるほか、状況によっては中止することがありますので、あらかじめご承知おきいただきますようお願い申し上げます。

同封の議決権行使書用紙を紛失された場合、以下のお問い合わせ先にて、再発行が可能です。

ただし、株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、お問い合わせをいただきましたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がございますのでご了承ください。

【推奨環境】

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」の推奨環境は以下のとおりです。

	PC		モバイル		
	Windows	Macintosh	iPad	iPhone	Android
OS ※各最新	Windows	MacOS	iPadOS	iOS	Android
ブラウザ ※各最新	Google Chrome、 Microsoft Edge(Chromium)	Safari、 Google Chrome	Safari	Safari	Google Chrome

※上記環境においても通信環境や端末により正常に動作しない場合がございます。

4. コールセンター受付時間と電話番号のご案内

【株主総会オンラインサイトおよび議決権行使書用紙の再発行に関するお問い合わせ先】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

受付時間：平日午前9時～午後5時（土日祝日を除く。）

株主総会当日は、午前9時から株主総会終了まで

電話番号：0120-676-808

【ライブ配信（動画プレイヤーの視聴不具合等）に関するお問い合わせ先】

株式会社Jストリーム

受付時間：2025年5月29日（木曜日）（株主総会当日）のみ受付

午前9時30分から株主総会終了まで

電話番号：050-3187-7887

以 上

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金 23円 総額 3,193,070,404円
剰余金の配当が効力を生じる日	2025年5月30日

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名		当社における地位および担当	
1	ひさだ 久田	としひろ 宗弘	代表取締役会長 兼 CEO	再任
2	いしぐろ 石黒	やすのり 靖規	代表取締役社長 兼 COO	再任
3	ほんだ 本田	けいぞう 桂三	取締役執行役員 ホダカ事業管掌	再任
4	しみず 清水	としみつ 敏光	取締役執行役員 エクспライズ事業管掌	再任
5	なかがわ 中川	まさゆき 真行	取締役執行役員 内部統制、経営戦略・広報管掌	再任
6	おおがめ 大亀	ひろし 裕	取締役	再任

再任

再任取締役候補者

候補者番号

1



ひ さ だ と し ひ ろ
久田宗弘

再任

生年月日

1946年12月19日

所有する当社の株式数

159,320株

略歴、当社における地位および担当

2001年7月	(株)カーマ（現DCM(株)）入社 顧問
2002年6月	同社代表取締役副社長
2002年9月	同社代表取締役社長
2006年3月	DCM J a p a n(株)代表取締役社長
2006年9月	当社代表取締役副社長
2007年5月	当社代表取締役社長
2012年3月	当社代表取締役社長執行役員
2017年5月	当社代表取締役社長兼CEO
2020年3月	当社代表取締役会長兼CEO（現任）

取締役候補者とした理由

代表取締役会長兼CEOを務めており、経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しております。当社の経営理念である「Do Create Mystyle 暮らしの夢をカタチに」の実現に向け、強いリーダーシップと決断力を発揮しており、当社のグループ経営の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

2



い し ぐ ろ や す の り
石 黒 靖 規

再任

生年月日

1963年1月20日

所有する当社の株式数

4,193,262株

略歴、当社における地位および担当

1991年9月	石黒ホーム(株) (現DCM(株)) 入社
2003年2月	同社常務執行役員
2006年2月	同社取締役専務執行役員
2007年12月	同社取締役副社長
2008年5月	当社取締役
2011年3月	ホームック(株) (現DCM(株)) 代表取締役社長
2012年3月	当社取締役執行役員商品開発担当兼新業態開発担当
2012年3月	ホームック(株) (現DCM(株)) 代表取締役社長執行役員
2012年9月	当社取締役執行役員商品開発担当兼新規事業推進担当
2013年3月	当社取締役執行役員商品担当
2014年5月	当社取締役副社長執行役員商品担当
2016年5月	当社代表取締役副社長執行役員商品担当
2016年12月	当社代表取締役副社長執行役員商品担当兼商品本部長
2017年5月	当社代表取締役副社長兼COO兼商品担当兼商品本部長
2017年5月	DCMホームック(株) (現DCM(株)) 代表取締役社長
2018年3月	同社代表取締役社長兼営業本部長
2020年3月	当社代表取締役社長兼COO (現任)
2021年3月	DCM(株)代表取締役社長兼商品本部長
2022年3月	同社代表取締役社長 (現任)

重要な兼職の状況

DCM(株)代表取締役社長

取締役候補者とした理由

代表取締役社長兼COOを務めており、経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しております。当社の業務執行責任者として強いリーダーシップを発揮しており、当社のグループ成長戦略の策定・推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

3



ほん だ けい ぞう
本田 桂三

再任

生年月日

1961年10月21日

所有する当社の株式数

12,230株

略歴、当社における地位および担当

1985年4月 (株)オスカー（現DCM(株)）入社
2007年3月 同社店舗開発部長
2009年3月 同社店舗開発統括部長兼店舗開発第一部長
2009年11月 当社取締役統括部長兼開発部長兼建設施設・契約管理部長
2012年3月 (株)カーマ（現DCM(株)）執行役員開発統括部長
2013年3月 当社開発統括部長兼開発企画部長
2015年3月 DCMカーマ(株)（現DCM(株)）ホダカ事業部長
2015年5月 同社執行役員ホダカ事業部長兼開発部長
2016年5月 同社取締役執行役員ホダカ事業部長兼開発部長
2016年5月 ホダカ(株)取締役
2018年5月 DCMカーマ(株)（現DCM(株)）取締役執行役員営業副本部長
兼ホダカ事業部長
2019年3月 **ホダカ(株)代表取締役社長（現任）**
2019年5月 当社取締役執行役員
2019年5月 DCMカーマ(株)（現DCM(株)）代表取締役社長兼営業本部長
2020年5月 当社取締役執行役員出店戦略室長
2021年3月 当社取締役執行役員
2021年3月 DCM(株)取締役副社長兼販売本部長
2022年3月 同社取締役副社長兼営業本部長
2024年5月 **当社取締役執行役員ホダカ事業管掌（現任）**

重要な兼職の状況

ホダカ(株)代表取締役社長

取締役候補者とした理由

取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしており、また、ホダカ事業管掌としてグループ経営の一端を担っております。豊富な経験・実績・見識を有しており、当社のグループ経営強化に向けた戦略の策定・推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

4



しみず とし みつ
清水 敏 光

再任

生年月日

1963年11月1日

所有する当社の株式数

11,640株

略歴、当社における地位および担当

1986年3月 (株)石黒商店(現DCM(株))入社
2001年2月 同社北海道事業部店舗運営Ⅳ部長
2003年7月 同社北海道地区販売計画推進部長
2005年2月 同社新業態開発チーム担当部長
2006年2月 同社B e n & L e e 事業推進部担当部長
2007年3月 同社第1事業部北海道ゾーンゾーンマネジャー
2008年9月 同社人事・人材開発部長
2010年3月 当社人事統括部長
2011年5月 ホームマック(株)(現DCM(株))取締役
2012年3月 当社執行役員人事統括部長
2013年3月 当社執行役員総務・人事統括部長
2015年5月 当社取締役執行役員総務・人事担当兼総務・人事統括部長
2015年5月 DCMホームマック(株)(現DCM(株))取締役(常務待遇)
2016年3月 当社取締役執行役員総務・人事担当兼総務・人事統括部長兼人事部長
2016年5月 当社取締役執行役員総務・人事担当兼総務・人事統括部長兼人事部長兼
内部統制・コンプライアンス担当兼内部統制室長
2017年3月 当社取締役執行役員総務・人事担当兼総務・人事統括部長兼
内部統制・コンプライアンス担当兼内部統制室長
2018年3月 当社取締役執行役員総務・人事担当兼総務・人事統括部長兼
内部統制・コンプライアンス担当兼経営企画室長
2019年9月 当社取締役執行役員総務・人事担当兼総務・人事統括部長兼
内部統制・コンプライアンス担当
2020年3月 DCMホームマック(株)(現DCM(株))取締役(専務待遇)
2020年5月 DCMサンワ(株)(現DCM(株))取締役
2021年3月 当社取締役執行役員内部統制、総務・株式・広報管掌
2021年3月 DCM(株)取締役副社長兼管理本部長兼総務・人事統括部長
2022年1月 DCMアドバンスド・テクノロジーズ(株)代表取締役社長
2022年3月 DCM(株)取締役副社長兼管理本部長
2022年5月 (株)ケーヨー取締役
2023年3月 当社取締役執行役員内部統制、総務・株式管掌
2023年3月 **エクスプライス(株)代表取締役社長(現任)**
2024年5月 **当社取締役執行役員エクスプライス事業管掌(現任)**

重要な兼職の状況

エクスプライス(株)代表取締役社長

取締役候補者とした理由

取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしており、また、エクスプライス事業管掌としてグループ経営の一端を担っております。豊富な経験・実績・見識を有しており、当社のグループ経営強化に向けた戦略の策定・推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

5



な が わ ま さ ゆ き
中川真行

再任

生年月日

1968年4月15日

所有する当社の株式数

10,400株

略歴、当社における地位および担当

1991年3月	ダイキ(株) (現DCM(株)) 入社
2010年3月	同社人事部長
2012年9月	当社人事部長
2013年3月	当社人事企画部長
2014年3月	ダイキ(株) (現DCM(株)) 総務・人事部長
2014年5月	同社執行役員総務・人事部長
2016年9月	同社執行役員管理統括部長兼総務・人事部長
2017年5月	同社取締役執行役員管理統括部長兼総務・人事部長
2017年9月	同社取締役執行役員管理統括部長
2019年5月	同社取締役常務執行役員管理統括部長
2020年5月	当社取締役執行役員
2020年5月	DCMダイキ(株) (現DCM(株)) 代表取締役社長兼営業本部長
2021年3月	DCM(株)取締役常務執行役員販売本部西日本販売統括部長
2022年3月	同社取締役常務執行役員営業本部西日本販売統括部長
2023年3月	当社取締役執行役員経営戦略・広報管掌
2023年3月	DCM(株)取締役常務執行役員経営戦略室長
2023年3月	エキスプライス(株)取締役
2024年3月	DCM(株)取締役常務執行役員経営戦略統括室長 (現任)
2024年3月	DCMアドバンスド・テクノロジーズ(株)取締役 (現任)
2024年5月	当社取締役執行役員内部統制、経営戦略・広報管掌 (現任)

重要な兼職の状況

DCM(株)取締役常務執行役員経営戦略統括室長
DCMアドバンスド・テクノロジーズ(株)取締役

取締役候補者とした理由

取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。豊富な経験・実績・見識を有しており、当社のグループ経営強化に向けた戦略の策定・推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者番号

6



おおがめ ひろし
大 亀 裕

再任

生年月日

1960年5月26日

所有する当社の株式数

443,400株

略歴、当社における地位および担当

1988年9月 (株)ディック (現DCM(株)) 入社
1989年2月 ダイキ(株) (現DCM(株)) 経営企画部長
1995年6月 同社取締役
2004年4月 同社代表取締役専務
2005年7月 (株)ダイキアックス代表取締役社長
2006年9月 当社取締役
2011年12月 レックインダストリーズ(株)取締役会長
2012年4月 (株)シルフィード代表取締役社長
2013年10月 PT.BESTINDO AQUATEK SEJAHTERA
(現PT.DAIKI AXIS INDONESIA) 代表取締役社長
2015年5月 DCMダイキ(株) (現DCM(株)) 取締役
2016年5月 当社取締役 (現任)
2017年1月 PT.DAIKI AXIS INDONESIA取締役会長 (現任)
2017年3月 (株)ダイキアックス代表取締役社長
グローバル事業本部長
2017年3月 (株)岸本設計工務 (現(株)DAD)取締役会長
2017年5月 (株)シルフィード (現(株)ダイキアックス・サステナブル・パワー) 取締役会長 (現任)
2018年2月 (株)DAインベント (現(株)ダイキアックス・サステナブル・パワー) 取締役会長
2019年3月 (株)ダイキアックス代表取締役社長CEO
2021年3月 同社代表取締役社長CEO
2023年2月 (株)アドアシステム取締役会長 (現任)
2023年2月 (株)メデア取締役会長 (現任)
2023年5月 (株)Daiki Axis Venture Partners 代表取締役社長 (現任)
2024年1月 (株)ダイキアックス代表取締役会長CEO (現任)

重要な兼職の状況

(株)ダイキアックス代表取締役会長CEO
(株)Daiki Axis Venture Partners 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。会社経営者として豊富な経験・実績・見識を有しており、当社のグループ経営強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、大亀裕氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。大亀裕氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
3. 当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）久田宗弘氏、石黒靖規氏、本田桂三氏、清水敏光氏、中川真行氏および大亀裕氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、取締役による報告、損害軽減および情報提供に関する義務を定めており、これらに反した場合は補償の対象としないこととしております。各候補者の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害（ただし、当該保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を当該保険契約によって補填することとしております。なお、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

（ご参考）本総会後の取締役が保有する知識・経験・能力（スキル・マトリックス）

本総会の第2号議案が原案どおり承認可決された場合における、本総会後の取締役の保有する知識・経験・能力は以下のとおりです。

氏 名	当社における現在の地位		当社の取締役が保有する知識・経験・能力							
			経営 全般	財務 会計	法務 コンプラ イアンス	I T D X	H R 人材開発	営業 マーケテ ィング	国際性	E S G
久田 宗弘		代表取締役会長 兼 C E O	●	●						
石黒 靖規		代表取締役社長 兼 C O O	●	●		●		●	●	
本田 桂三		取締役執行役員	●				●	●		
清水 敏光		取締役執行役員	●		●	●	●			
中川 真行		取締役執行役員	●		●		●	●		●
大亀 裕		取締役	●		●				●	●
寺田健次郎		取締役 (常勤監査等委員)	●		●	●	●			
増川 道夫	社外・独立	取締役 (監査等委員)	●	●			●	●		
宇野 直樹	社外・独立	取締役 (監査等委員)	●			●		●		
小口 光	社外・独立	取締役 (監査等委員)			●		●		●	●
射場 瞬	社外・独立	取締役 (監査等委員)	●			●	●	●	●	

以 上

DCM株式会社と株式会社ケーヨーの合併

広範な分野でシナジーを創出し、新しい企業価値を創造します



当社は、2024年9月に子会社であるDCM株式会社と株式会社ケーヨーを合併いたしました。合併の目的は、急速な経済環境の変化やホームセンター市場の環境変化に迅速に対応していくことであり、この度の合併によって、より機動的な意思決定ができる体制が整いました。また、関東圏の店舗数が増えたことで、首都圏でのブランディングの強化につながっております。併せて、人的資本の強化や本部機能の集約による間接経費の合理化を進めていきます。



サステナビリティ

DCMの価値創造
ストーリー

DIYを通じて「くらしと住まいの快適化」を実現する価値創造企業

Do Create Mystyle くらしの夢をカタチに

お客さまのために、新しい商品・サービスを創造し、変化に柔軟に対応しながら、
地域と団結し、社会に奉仕するなくてはならない企業のカタチを実現します。

経営資源



高いモチベーションをもつ
従業員約2.6万人の団結力



DIYニーズに応えるノウハウ、
地域に根差したデータベース



人と環境に配慮した、
他で手に入らない独自の商品開発力



情報収集・発信、地域と協働
できる全国840超の店舗網



情報力があり、安定的に商品を
供給できるサプライチェーン



M&Aと投資に必要な資金力、
多様な調達手段をもつ財務基盤

中長期的な 脅威と機会

脅威

社会・
お客さまニーズの
構造的変化

業態の
ボーダーレス化・
HC業界の同質化

成長の
前提脆弱化

機会

くらしと住まいの
DIYの浸透

地域の生活
インフラへの
期待拡大

今後のビジネス展開

店舗戦略

生活快適化総合企業への変革

「モノを販売する会社」から
「豊かなくらしを総合的に
提供する会社」へ

■ 新世代ホームセンター創造への挑戦
～店舗の“再”活性化＋事業領域の拡大～

■ サステナブルな事業価値、
株主価値の創出

M&A推進
による事業領域
の拡大

プライベート
ブランド商品開発
体制の深化

事業戦略

独
"B
ス
の

※BOPIS : Buy Online

DCMの提供価値

【DCMにとっての価値】

地域密着でお客様視点の
商品・サービス

お客様の感謝の気持ちから
醸成されるDCMで働く
使命感とモチベーション

【社会・環境にとっての価値】

くらし・住まい、仕事に
なくてはならない商品を
安定提供する生活インフラ

高齢化・人口減が進む地域で
生活を支える重要拠点

DIYで彩る
お客様の豊かな生活

環境・省資源に配慮した
商品・サービスの提供、
生活提案

防災・減災のための
商品・サービス、復旧支援

重点課題グループ

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

- 快適で持続可能な地域の
くらしと住まいの実現



- 商品と店舗による
循環経済と脱炭素の推進



- 新たな価値を共創する
お客さまとの関係深化



- 災害に強いレジリエントな
地域の支援



- 多様な人材が活躍できる
職場づくりと人権尊重



- 環境・社会に配慮した
サプライチェーンの構築



- コーポレートガバナンスの強化



- 地域・コミュニティの発展



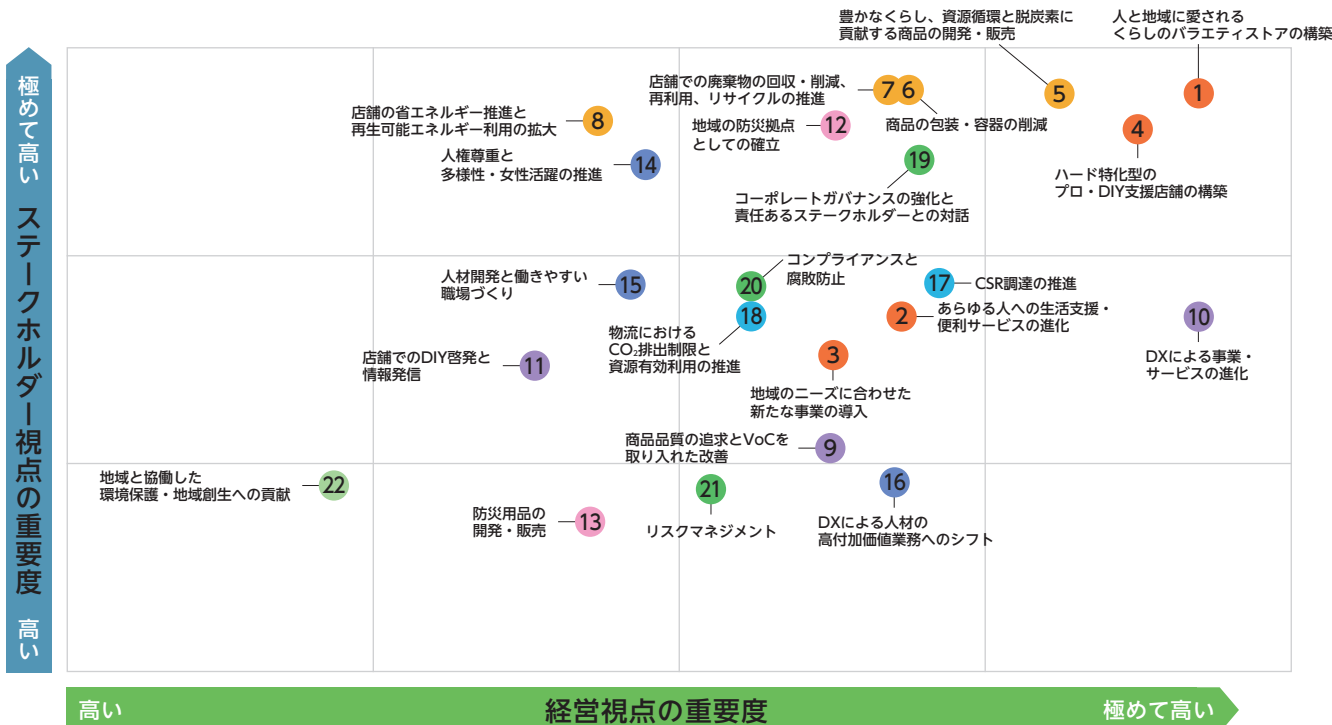
ローコスト
オペレー
ションの
更なる追求

自の
OPIS™
タイル
構築

Pick-up In Store

重点課題の重要度マップ

DCMグループは、持続可能な社会の実現と企業価値の拡大に向け、社内討議とステークホルダーとの対話を重ね、SDGsの8つの重点課題グループと22の重点課題（マテリアリティ）を特定しました。



マテリアリティ重要度マップ



攻めの重点課題グループ

- 重点課題グループⅠ 快適で持続可能な地域の暮らしと住まいの実現
- 重点課題グループⅡ 商品と店舗による循環経済と脱炭素の推進
- 重点課題グループⅢ 新たな価値を共創するお客さまとの関係深化
- 重点課題グループⅣ 災害に強いレジリエントな地域の支援

守りの重点課題グループ

- 重点課題グループⅤ 多様な人材が活躍できる職場づくりと人権尊重
- 重点課題グループⅥ 環境・社会に配慮したサプライチェーンの構築
- 重点課題グループⅦ コーポレートガバナンスの強化
- 重点課題グループⅧ 地域・コミュニティの発展

活動のご報告



家具転倒防止器具の設置

「新たな備えサポート隊 in 松山」市内102世帯への支援を実施

愛媛県松山市で事業展開する企業等22団体が構成する「新たな備えサポート隊 in 松山」実行委員会は、松山市内で高齢者等支援が必要な世帯を訪問し、家具の転倒防止や防災について助言を行うボランティア活動を行っています。「新たな備えサポート隊 in 松山」実行委員会は、民間が中心となって組織を立ち上げ、産官学民協働で地域の防災強化に取り組む全国でも初めての試みとして2022年6月に発足しました。2022年度は56世帯、2023年度は100世帯を訪問し、「新たな備え」の普及に努め、2024年度には102世帯の支援を実施しました。今後も「誰ひとり取り残さない社会の実現」を目指した活動を展開します。

高等学校と連携した通信課程の運営を受託

当子会社のDCM株式会社は、札幌静修高等学校（本校：北海道札幌市中央区、校長：西田丈夫）と連携し、同校が2025年4月から開設する通信制課程「ホームクラフトコース」の家の補修や内装リフォームの教育・資格取得支援を受託しました。高校卒業要件に加えて、当社が提供するDIYに関する講座受講を通じて、受講生に就業を具体的にイメージしてもらうとともに、職人に必要な一部資格の取得も目指します。またDCM西岡店内に実技指導ができる「DCM DIY training place」を開設し、一般のお客さま向けにDIYセミナー等を提供するとともに、DCMの従業員教育にも活用していきます。



DCM DIY training placeの開設

DCMの人的資本経営

当社は「Do Create Mystyle 暮らしの夢をカタチに」の経営理念のもと、豊かなくらしを総合的に提供する「生活快適化総合企業」への変革を目指しており、その実現のために人的資本経営を推進し、従業員のウェルビーイング実現に向けた支援によるエンゲージメントの向上と、従業員の企業価値向上意識の醸成を通じて、持続的な企業の成長と価値の向上を図っています。

当社では2024年度から、働くうえでの拠点を選択する「マイシティ制度」を導入しています。全国転勤が可能としている社員においても本人が拠点としたい場所を考慮した人事異動ができ、社員個人の希望を尊重しながら活躍できる制度です。また、経営人材を計画的に育成するため、トップマネジメント育成プログラムを開始しました。本プログラムでは、対象者の自己革新意欲を醸成し、経営視点を強化することを目的としています。会社が求めるスキルや世代に応じて3つの階層にクラスを分け、クラスごとに2年間の長期研修を実施しています。

DCMブランド



“満足できる品質”と“納得できる価格”を兼ね備えた商品こそ
私たちがお届けしたい“価値ある商品”です。

★ DCMブランドの注目商品！ ★



DCMマルチクッカー

レジャーにおいて、様々な料理を楽しむ方が増える中、調理器具が増えてしまい持ち運びや収納が大変との声がございました。そこで当社が開発した「DCMマルチクッカー」は1つで「炊く、沸かす、茹でる、揚げ、蒸す、煮る、焼く・炒める、温める」の8つの調理が楽しめます。

鍋の満水容量は約2リットルで、ファミリーのキャンプで重宝する容量となっており、お米は3合炊くことができます。鍋・フライパン・蒸し器をコンパクトに重ね、1つに収めることができるので、持ち運びが楽で、収納の際も場所をとりません。

アウトドアだけでなく、ご家庭での普段使いや災害時の非常用としても使用できます。

DCM裏がつかないまな板

一度の調理で様々な食材を切るとき「食材を切ってまな板が汚れる→洗う→水分を拭き取る→食材を切る」このような経験はありませんか？特に「お肉を切った後に野菜のカットを忘れていた・・・！」なんてシーンはあるあるですね。そこで「DCM裏がつかないまな板」です！こちらは四隅にラバー（脚部）がついていることで、面が直接調理台に触れることが無い仕様になっており、片面が汚れた場合でも洗わずに裏返してすぐ使うことができます！ラバー（脚部）がついていることでまな板本体を起こしやすく、滑りにくいため調理が快適になります。また表面には溝がついており、余分な水分をキャッチするので調理台を汚しにくいのも特徴です。

※まな板本体・ラバー（脚部）は抗菌加工（SIAAマーク認証）されています。



事業報告 (2024年3月1日から2025年2月28日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、インバウンド需要の増加等により景気は緩やかに回復しているものの、米国の政権交代に伴う政策動向、不安定な国際情勢や中国経済の低迷、エネルギー価格や原材料価格の高止まりに加え、長引く円安など依然として先行きの不透明な状況が続いております。

小売業界におきましては、雇用・所得環境の改善による個人消費の回復が見込まれているものの、デフレからインフレへと外部環境が大きく変化していく中、電気代や生活必需品などの物価上昇による生活防衛意識の高まり、また、業態を超えた販売競争もあり、引き続き厳しい経営環境にあります。

そのような状況の中、当社は「新世代ホームセンター創造への挑戦～店舗の“再”活性化＋事業領域の拡大～」を方針として、第3次中期経営計画（2023年度～2025年度）で掲げた各事業戦略を着実に推進しております。

当連結会計年度の販売面につきましては、春先の全国的な低温傾向から始まり、記録的猛暑や長引く残暑など、年間を通して天候不順の影響を受けました。節約志向の高まりによる買い控えなど厳しい状況は継続しておりますが、夏場のエアコンや12月以降の暖房用品など、冷暖房機器が好調に推移しました。DCMブランド商品につきましては、原材料価格の上昇と円安による仕入価格の上昇、物流コスト上昇などの影響を受けておりますが、環境に配慮した商品開発、節電や節約商品の新規展開、販促強化などに取り組んだ効果もあり、売上高構成比率を上げることができました。また、エクспライズ株式会社のプライベートブランド商品（MAXZEN）についても重点販売に取り組んでまいりました。

当社グループの新規出店につきましては13店舗、退店につきましては10店舗を実施しました。これにより、当連結会計年度末日現在の店舗数は843店舗となりました。

また、2024年1月9日付で完全子会社化した株式会社ケーヨーにつきましては、2024年9月1日をもって、DCM株式会社を存続会社、株式会社ケーヨーを消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。一連の経営統合は、グループとしての総合力を高め生産性をより一層向上させ、企業価値の更なる向上につながり、当連結会計年度の連結業績に寄与いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の営業収益は5,446億2百万円（前年同期比111.5%）、営業利益は332億3千0百万円（前年同期比115.8%）、経常利益は309億9千7百万円（前年同期比113.1%）、親会社株主に帰属する当期純利益は、171億4千4百万円（前年同期比79.9%）となりました。

	第18期 (2024年2月期)	第19期 (2025年2月期)	前年同期比
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
営業収益	488,613	544,602	111.5%
営業利益	28,685	33,230	115.8%
経常利益	27,412	30,997	113.1%
親会社株主に帰属する当期純利益	21,446	17,144	79.9%

商品別売上状況

ホームセンター事業の主要商品部門別の状況は次のとおりであります。

園芸部門

取扱商品

園芸用品、大型機械、農業・業務資材、屋外資材、植物他

天候不順の影響によって、植物や関連する肥料、用土は年間を通して低調でした。一方、土嚢袋などの防災用品は好調に推移しました。また、2月の強力な寒波の影響で除雪用品も好調でした。その結果、売上高は774億5千0百万円（前年同期比117.5%）となりました。

売上高

774億5千0百万円



ホームインプルーブメント部門

取扱商品

作業用品、金物、工具、塗料、補修、木材、建築資材他

12月以降の気温低下に伴って、防寒衣料や断熱用品が好調に推移しました。家具転倒防止用品などの防災用品や、窓用フィルムなどの防犯用品につきましては、需要の高まりにより好調に推移しました。その結果、売上高は1,063億3千7百万円（前年同期比111.7%）となりました。

売上高

1,063億3千7百万円



ホームレジャー・ペット部門

取扱商品

カー用品、スポーツ、玩具、自転車、レジャー、ペット用品他

犬猫フードを中心としたペット用品は低調でした。自転車用ヘルメットは前期の法令改正に伴う特需の反動を受け低調でしたが、自転車本体は好調に推移し、自転車関連全体では前年を上回りました。カー用品につきましては、バッテリーやワイパーなどの整備用品は好調でした。その結果、売上高は753億4千7百万円（前年同期比112.8%）となりました。

売上高

753億4千7百万円



ハウスキーピング部門

取扱商品

日用消耗品、文具、ダイニング・キッチン、
バス・トイレタリー、ヘルスケア・ビューティケア、食品他

マスクなど衛生用品の需要は低下しておりますが、節約志向に対する企画品強化によって、トイレットペーパーなどの紙関連商品や洗剤は好調に推移しました。また、水や非常食、米などの食品が好調に推移しました。その結果、売上高は1,166億7千1百万円（前年同期比117.8%）となりました。

売上高

1,166億7千1百万円



ホームファニッシング部門

取扱商品

インテリア、寝具、家具収納他

気温の低下に伴って、秋冬物のクッションやラグ、こたつ布団などが伸長しましたが、節約志向の高まりによる買い控えの影響を受けて、部門全体で低調でした。その結果、売上高は245億5千1百万円（前年同期比111.2%）となりました。

売上高

245億5千1百万円



ホームエレクトロニクス部門

取扱商品

家庭電器、冷暖房、電材・照明、AV情報機器、住宅設備、
エクステリア他

夏場は猛暑の影響でエアコンが好調でした。暖房機器などの冬物商品は低調な滑り出しでしたが、12月以降は好調に推移しました。また、防犯意識の高まりにより、セキュリティ用品も好調に推移しました。その結果、売上高は540億8百万円（前年同期比118.1%）となりました。

売上高

540億8百万円



その他

売上高 165億5千0百万円

取扱商品 テナント植物、テナントペット、灯油、工事費、サービス料他



商品供給高他

売上高 13億1千6百万円



ホームセンター事業計

売上高 4,722億3千4百万円

エクスプライス事業

売上高 636億4千9百万円

その他の事業

売上高 2億4千8百万円

合計

売上高 5,361億3千2百万円

② 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資金額は、ホームセンター事業を中心に有形固定資産で139億2千4百万円、敷金及び保証金で9億7千2百万円でありました。その主なものは新規出店13店によるものであります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として770億円の調達をおこないました。また、当社は2024年3月14日に第2回無担保社債を発行し、350億円の資金調達をおこないました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社の完全子会社であるDCM株式会社と株式会社ケーヨーは、2024年9月1日を効力発生日としてDCM株式会社を吸収合併存続会社、株式会社ケーヨーを吸収合併消滅会社とする吸収合併をおこないました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2024年3月1日付で当社の完全子会社であるDCM株式会社が保有するホダカ株式会社およびDCMニコット株式会社の全株式をDCM株式会社より取得いたしました。

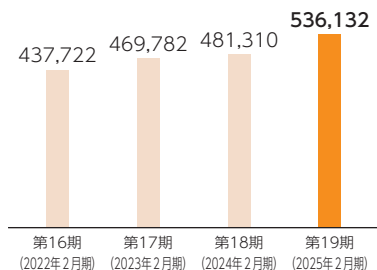
(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区分		第16期 (2022年2月期)	第17期 (2023年2月期)	第18期 (2024年2月期)	第19期 (当連結会計年度) (2025年2月期)
売上高	(百万円)	437,722	469,782	481,310	536,132
経常利益	(百万円)	30,317	29,555	27,412	30,997
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	18,809	18,135	21,446	17,144
1株当たり当期純利益		126円20銭	125円03銭	159円49銭	128円01銭
総資産	(百万円)	449,151	515,955	622,734	647,936
純資産	(百万円)	240,735	243,353	251,274	264,299
1株当たり純資産		1,624円22銭	1,738円39銭	1,877円90銭	1,972円62銭

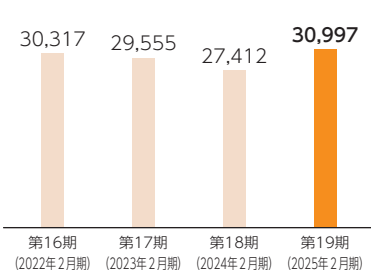
(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 第17期連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)等を適用しております。

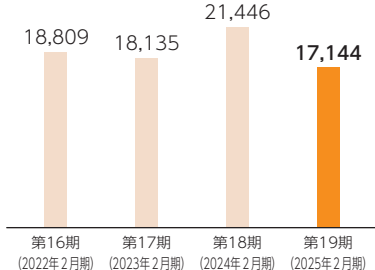
売上高 (単位：百万円)



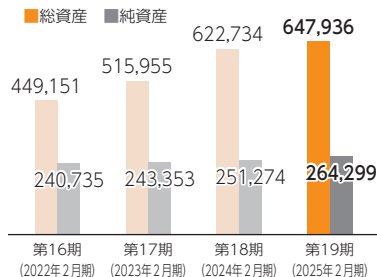
経常利益 (単位：百万円)



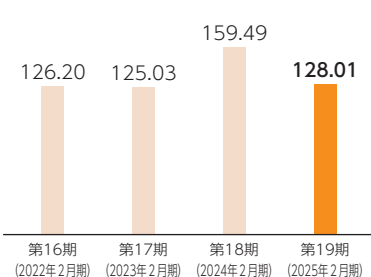
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



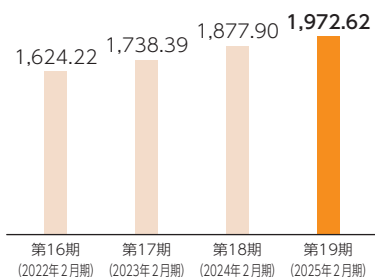
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産 (単位：円)



(3) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
DCM(株)	100	100.0	ホームセンター業
エクスプライス(株)	100	100.0	家電を中心とするECサイトの運営および法人販売

(注) (株)ケーヨーにつきましては、2024年9月1日付でDCM(株)を吸収合併存続会社、(株)ケーヨーを吸収合併消滅会社とする吸収合併をおこなったため重要な子会社から除外いたしました。

② 特定完全子会社に関する事項

会社名	住所	株式の帳簿価額 (百万円)	当社の総資産額 (百万円)
DCM(株)	東京都品川区南大井六丁目22番7号	210,763	515,775

(4) 対処すべき課題

長期事業構想の実現へ向けて、第3次中期経営計画に基づいた以下の重点施策に取り組んでまいります。

① 店舗戦略

店舗規模別役割の明確化と内製改装チームの編成による既存店改革を中心とした店舗戦略を推し進め、より身近でより便利な店舗づくりに努めます。

② ローコストオペレーションの更なる追求

棚割改革・物流改革・DX推進による合理的なしくみづくり、店舗ツールの開発を積極的に行い、店舗作業の軽減・効率化を図り、ローコストオペレーションに取り組めます。

③ 独自の“BOPIS”スタイルの構築

リアル店舗とオンライン事業の融合によるシームレス化を推進し、当社独自の“BOPIS”（Buy Online Pick-up In Store）スタイルを構築し、新しいホームセンターの形を創造することにより、お客さまの利便性向上に努めます。

④ プライベートブランド（PB）商品開発体制の深化

業態特性の強い領域（DIY・園芸・ペット用品・SDGs関連）の商品および中価格帯商品の開発に注力し、プライベートブランド（PB）商品の売上高構成比率の拡大、売上総利益率の改善に取り組めます。

⑤ M&Aの推進による事業領域の拡大

ホームセンターエリアの拡大、プライベートブランド（PB）商品の販路拡大を目指します。また、生活快適化総合企業の実現に向けて、異業種連携・機能強化による事業領域の拡大を目的とするM&Aを通じた協働・共創も積極的に推し進めます。

⑥ 人的資本経営

個人の価値観を尊重できる風土や、成長と自己実現ができる環境づくりに取り組めます。また、「株式付与ESO信託」の導入などを通じて、従業員に企業価値向上の意識を醸成するとともに、「健康経営」等の推進に取り組めます。

⑦ サステナビリティ

SDGsの8つの重点課題グループ、22の重点課題（マテリアリティ）を軸に、DIYを通じて「暮らしと住まいの快適化」を実現する価値創造企業を目指すとともに、環境保護をはじめとする社会課題やホームセンターとしての社会的使命に貢献し、持続可能な成長を支える経営基盤の構築に努めます。

第3次中期経営計画の概要・推進体制

第3次中期経営計画（2023～2025年度）は、「新世代ホームセンター創造への挑戦～店舗の“再”活性化+事業領域の拡大～」というコンセプトのもと、2025年度に売上高5,450億円、営業利益高350億円、ROE7.5%を目指します。

第3次中期経営計画（23～25年度）

新世代ホームセンター 創造への挑戦

～店舗の“再”活性化+事業領域の拡大～

- ① 店舗戦略
- ② ローコストオペレーションの更なる追求
- ③ 独自の“BOPIS”スタイルの構築
- ④ プライベートブランド（PB）商品開発体制の深化
- ⑤ M&A 推進による事業領域の拡大

サステナブルな事業価値、 株主価値の創出

- ① 投資採算を重視した成長投資
- ② 資本効率を意識した経営
- ③ 機動的な自己株式取得の検討
- ④ 人的資本経営、サステナビリティの強化

長期事業構想

「生活快適化総合企業」への変革

～「モノを販売する会社」から「豊かなくらしを総合的に提供する会社」へ～

- Mission ① 地域のお客さまが、「便利で豊かなくらしを過ごせること」を目標に進化する
- Mission ② 新業態を含む複数事業を戦略的に展開し、プロの支援とDIYの醸成を目指す
- Mission ③ お客さまの利便性を高めるための「デジタルシフト戦略」を推進する

中期経営計画と長期事業構想の達成を推進する 社内横断型組織「36ヶ月プロジェクト」

マンダラチャート

店舗施設・
ドミナント
戦略構築タスク

DX推進タスク

新規事業
開発タスク

人材戦略タスク

長期事業構想の
実現

新フォーマット
構築タスク

住まいるヘルパー
構築タスク

商品開発の革新と
物流改革タスク

顧客接点
拡大タスク

第3次中期経営計画は、8つのタスクで構成される「36ヶ月プロジェクト」が計画達成に向けたエンジンを担います。各タスクは執行役員がリーダーとなり、責任を持って遂行していきます。また、各タスクはSDGsの重点課題とも結びついているため、36ヶ月プロジェクトを推進することは中期経営計画の達成だけではなく、当社のサステナビリティを高めることにも貢献します。

■ 第3次中期経営計画：2025年度の目標数値と2030年度の目標イメージ

単位：百万円

	2022年度実績	2025年度目標	2030年度目標(イメージ)※
売上高	469,782	545,000	900,000
売上総利益率	33.3%	34.5%	38.0%
営業利益	30,068	35,000	63,000
営業利益率	6.4%	6.4%	7.0%
経常利益	29,555	33,600	63,000
当期純利益	18,135	19,600	40,000
ROE	7.5%	7.5%	継続的に10.0%以上

※2030年度の目標（イメージ）はM&A等による売上規模の拡大を見込んでいます。

グループの総合力を生かした事業展開により、お客さまのご期待にお応えしてまいります。

ホームセンター事業



DCM株式会社

グループの総合力を生かした事業展開により、お客さまのお困りごとの解決や、「くらしをもっと良くしたい」というお客さまのニーズの実現をサポートするための最適な商品やサービスのご提案に加え、防災用具の幅広い取扱いなどにより、非常事態下でもお客さまのくらしをお守りします。

小型・専門事業



ホダカ株式会社

工具・金物・作業用品・作業衣料の専門店。プロの方から道具にこだわる一般のお客さままでご満足いただける店づくりを目指しています。



DCMニコット株式会社

「小さなまちに大きな便利を届けます。」をコンセプトに、お買い物が困難な地域を中心に展開。生活の必需品が揃う「ホームコンビニ」として地域の方々のくらしを支えます。

EC事業



DCM株式会社 DCMオンライン

ホームセンター店舗でおなじみの商品に加え、通販サイトならではの目新しい商品もたくさんご用意しています。

共通会員サービス「マイボ」



お支払方法に関係なくポイントがたまり、1ポイント=1円換算でご利用いただけます。使うほど、お得が育つサービスです。

エクスプライス株式会社

家電を中心とした日本最大級のECサイト「XPRICE」を運営しています。自社サイトのみならず外部主要モールに出店し、多くの賞をいただくなど高い評価を得ています。



※XPRICEでは「マイボ」はご利用いただけません。

(5) 主要な事業内容 (2025年2月28日現在)

当社グループは、当社と連結子会社7社で構成されており、主にホームセンター事業、家電を中心とするECサイトの運営および法人販売をおこなっております。

(6) 主要な事業所および店舗 (2025年2月28日現在)

当 社 (本社) 東京都品川区南大井六丁目22番7号

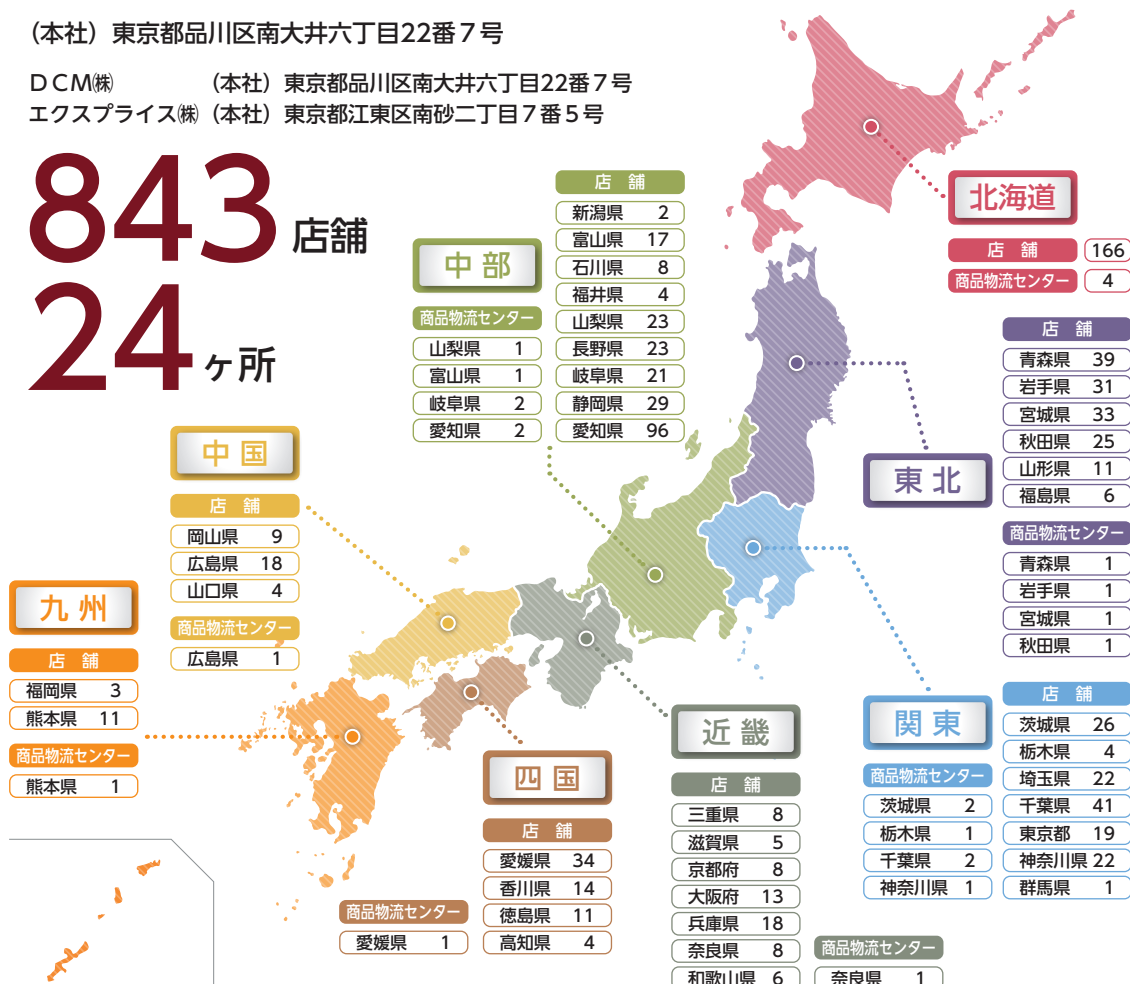
子会社 DCM(株) (本社) 東京都品川区南大井六丁目22番7号
 エクスプライス(株) (本社) 東京都江東区南砂二丁目7番5号

店 舗
 (グループ計)

843 店舗

商品物流センター
 (グループ計)

24 ヶ所



(7) 従業員の状況 (2025年2月28日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数		前連結会計年度末比増減	
ホームセンター事業	4,473	(11,632) 名	311名減	(494名減)
エクспライズ事業	169	(107) 名	2名増	(5名減)
その他	4	(-) 名	0名	(-)
合計	4,646	(11,739) 名	309名減	(499名減)

(注) 上記、従業員数におけるパートタイマー・アルバイトは()内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

当社は純粋持株会社であるため、記載を省略しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年2月28日現在)

借入先	借入残高 (百万円)
(株)三井住友銀行	97,479
(株)三菱UFJ銀行	31,234
(株)北海道銀行	17,950
(株)伊予銀行	15,013
(株)みずほ銀行	10,550
農林中央金庫	10,500

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年2月28日現在)

① 発行可能株式総数 600,000,000株

② 発行済株式の総数 146,500,000株

(注)2024年4月30日付にて実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は前期と比べて3,000千株減少しております。

③ 株主数 96,599名

④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	15,686	11.30
有限会社日新企興	11,870	8.55
イオン株式会社	10,773	7.76
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	4,366	3.15
石黒 靖規	4,193	3.02
牧 香里	3,638	2.62
DCMホールディングス社員持株会	3,603	2.60
株式会社かんぽ生命保険	2,958	2.13
SMB C日興証券株式会社	2,701	1.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与 E S O P 信託口・76718口)	2,605	1.88

(注) 1. 当社所有自己株式は、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は、自己株式12,516,293株のうち、株式付与 E S O P 信託口 (76718口) 所有自己株式2,605,375株および株式付与 E S O P 信託口 (76855口) 所有株式1,859,687株ならびに B I P 信託所有自己株式380,379株を除く、当社所有自己株式7,670,852株を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

- ・当社は、2017年5月25日開催の第11期定時株主総会において、業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度である業績連動型株式報酬制度「役員報酬 B I P 信託」を導入しております。なお、2020年5月28日開催の第14期定時株主総会において、その内容を一部改定しております。また、2022年5月26日開催の第16期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い、本制度にかかる報酬枠を改めて設定したうえで継続することを決議いただいております。当事業年度末における役員報酬 B I P 信託にかかる信託口が所有する当社株式は380,379株です。

- ・当社は、2022年4月12日開催の取締役会において、当社の福利厚生の充実および中長期的な企業価値を高めることを目的として、当社グループ経営幹部社員に対するインセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」の導入を決議し、これを導入いたしました。当事業年度末における株式付与E S O P信託にかかる信託口（76718口）が所有する当社株式は、2,605,375株です。
- ・当社は、2023年3月10日開催の取締役会において、当社グループ幹部候補社員に対する新たなインセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」の導入を決議し、これを導入いたしました。当事業年度末における株式付与E S O P信託にかかる信託口（76855口）が所有する当社株式は、1,859,687株です。

⑥ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

	株 式 数	交付対象者数
取締役（監査等委員であるものおよび社外取締役を除く）	当社株式 4,800株	1 名

（注）当社が採用する信託の仕組みを利用した業績連動型株式報酬制度のもとでは、制度対象者が、付与されている株式交付ポイントに50%を乗じた数（但し、単元未満株式は切捨て）に対応する当社株式の交付を受け、残りの株式交付ポイントに相当する当社株式の換価処分金相当額の金銭の給付を受けることになっています。この換価処分により金銭の給付をおこなった株式分については上記表中の株式の数には含まれていません。

（2） 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2025年2月28日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 会 長 兼 C E O	久 田 宗 弘	
代 表 取 締 役 社 長 兼 C O O	石 黒 靖 規	DCM(株)代表取締役社長
取 締 役 執 行 役 員	本 田 桂 三	ホダカ事業管掌 ホダカ(株)代表取締役社長
取 締 役 執 行 役 員	清 水 敏 光	エキスプライス事業管掌 エキスプライス(株)代表取締役社長
取 締 役 執 行 役 員	中 川 真 行	内部統制、経営戦略・広報管掌 DCM(株)取締役常務執行役員 経営戦略統括室長 DCMアドバンスド・テクノロジーズ(株)取締役
取 締 役	大 亀 裕	(株)ダイキアクシス代表取締役会長CEO (株)Daiki Axis Venture Partners 代表取締役社長
取 締 役	實 川 浩 司	
取締役（常勤監査等委員）	寺 田 健 次 郎	DCM(株)監査役
取締役（監査等委員）	増 川 道 夫	(株)山梨中央銀行社外取締役
取締役（監査等委員）	宇 野 直 樹	(株)テラスカイ社外取締役
取締役（監査等委員）	小 口 光	西村あさひ法律事務所・外国法共同事業パートナー
取締役（監査等委員）	射 場 瞬	(株)I B Aカンパニー代表取締役社長 (株)Gunosy社外取締役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）増川道夫氏、宇野直樹氏、小口光氏および射場瞬氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員増川道夫氏は、長年にわたり金融機関に携わり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、寺田健次郎氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、社外取締役（監査等委員）増川道夫氏、宇野直樹氏、小口光氏および射場瞬氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役

氏 名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当および 重要な兼職の状況
熊 谷 寿 人	2024年 5 月30日	任期満了	常勤監査等委員 DCM(株)監査役

③ 執行役員の状況（2025年 2 月28日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
執行役員	加 藤 久 和	財務・I R担当 DCM(株)取締役常務執行役員 財務統括部長
執行役員	恩 田 薫	総務・株式担当 DCM(株)上席執行役員 総務・人事統括部長

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

⑤ 補償契約の内容の概要等

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）久田宗弘氏、石黒靖規氏、本田桂三氏、清水敏光氏、中川真行氏、大亀裕氏および實川浩司氏、監査等委員である取締役寺田健次郎氏、増川道夫氏、宇野直樹氏、小口光氏および射場瞬氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、取締役による報告、損害軽減および情報提供に関する義務を定めており、これらに反した場合は補償の対象としないこととしております。

⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および当社子会社の取締役、監査役および執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害等を補填することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該保険契約上で定められた免責事由に該当するもの場合は補填の対象としないこととしております。

⑦ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社は、2022年5月10日開催の取締役会において、2022年5月26日開催の第16期定時株主総会における「監査等委員会設置会社」への機関変更の承認を条件とする、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について取締役会の諮問機関である「報酬委員会（独立社外取締役を議長とし、独立社外取締役3名を含む5名の取締役で構成）」へ諮問し、答申を受けております。

取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、「報酬委員会規程」「役員報酬規程」「株式交付規程」等に基づき決定されていることや、報酬委員会からの答申が尊重されていること、また、監査等委員会にて妥当であるという意見をいただいていることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

・基本報酬に関する方針

当社の役員報酬制度については、取締役会の諮問機関である報酬委員会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役の報酬の方針、基準および手続き等を定めている「報酬委員会規程」「役員報酬規程」「株式交付規程」等を審議し、取締役会に対して答申、監査等委員会に対して提案しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役の報酬を決定するための方針・基準は、会社の業績、業界水準、業務執行状況と成果等を勘案して報酬を決定することとしております。個人別報酬額は、株主総会で決議いただいた報酬総額の範囲内において、役員報酬規程等に基づいて算定した個人別報酬額案について報酬委員会で審議し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、報酬委員会からの答申を受け、監査等委員会にて妥当であるという意見を得たうえで取締役会において、監査等委員である取締役の報酬は、報酬委員会からの提案を受け監査等委員会において決定しております。

役員の確定報酬額は、固定報酬および業績連動型現金報酬を定めた役員報酬規程、業績連動型株式報酬を定めた株式交付規程に基づいて算定しております。

当社の役員報酬は、業務執行をしている取締役は基本報酬（固定報酬、業績連動型現金報酬）と業績連動型株式

報酬、非業務執行取締役は基本報酬（固定報酬のみ）で構成されています。基本報酬の役員報酬総額は、2022年5月26日開催の第16期定時株主総会決議に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は年額10億円以内（うち社外取締役1億円以内、ただし、使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役は年額2億円以内としております。

・業績連動報酬等に関する方針

固定報酬と業績連動型現金報酬の構成割合は、業績目標の達成率と役位に応じて、固定報酬70%～80%、業績連動型現金報酬30%～20%としております。業績連動型現金報酬については、経営上の重要指標としている連結経常利益の目標達成率を主な指標としております。なお、目標達成率が80%に達しない場合、業績連動型現金報酬の支給はありません。

・非金銭報酬等に関する方針

業績連動型株式報酬については、2017年5月25日開催の第11期定時株主総会決議に基づき、中期経営計画の達成に向けたインセンティブ付け、当社グループの持続的な成長への貢献意欲を高めること、および株主の皆さまと利害を共有することを目的として、「役員報酬B I P 信託」を導入しております。なお、2020年5月28日開催の第14期定時株主総会において、当制度の継続および一部改定を決議いただいております。対象者を当社および当社の主要子会社のいずれかの取締役（社外取締役および国内非居住者ならびに当社および当社の連結子会社のいずれの会社においても業務執行をおこなっていない者を除く。以下同じ。）ならびに当社の主要子会社のいずれかと委任契約を締結する執行役員としております。また、2022年5月26日開催の第16期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い、本制度にかかる報酬枠を改めて設定したうえで継続することを決議いただいております。

当制度は、取締役在任期間中に業績に応じて一定のポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた当社株式を、信託を通じて交付する制度であり、付与ポイントの算定式は以下のとおりであります。

（業績連動ポイントの算定式） 対象期間中の累積ポイント×業績連動係数（※）

（※）連結売上高、連結経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益（以下、「連結当期純利益」）の中期経営計画の達成度を指標としております。指標の選定理由は、中期経営計画の達成に向けたインセンティブ付け、対象取締役等の当社グループの持続的な成長への貢献意欲を高めること、および株主の皆さまと利害を共有するためであります。なお、中期経営計画最終年度の連結当期純利益が中期経営計画開始直前の事業年度の連結当期純利益を下回る場合、業績連動係数は零となります。

⑧ 役員区分ごとの当事業年度にかかる報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬（金銭）		株式報酬	
		固定報酬	業績連動報酬等		
取締役（監査等委員である取締役を除く。） （うち社外取締役）	229 (－)	174 (－)	33 (－)	21 (－)	7 (－)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	45 (33)	45 (33)	－ (－)	－ (－)	6 (4)
合計 （うち社外役員）	275 (33)	220 (33)	33 (－)	21 (－)	13 (4)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等にかかる主な業績指標は、連結経常利益の目標達成率であり、当該事業年度の実績は91.7%です。役位・役割に応じ30%～20%の支給となっております。
3. 2017年5月25日開催の第11期定時株主総会において取締役に対する株式報酬として、業績連動型株式報酬制度の導入について決議いただいております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は6名であります。
- 当制度は、取締役在任期間中の業績に応じて一定のポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた当社株式等を、信託を通じて交付する制度であり、上記の報酬等の額には本制度に基づく引当金繰入額を含んでおります。
- なお、2020年5月28日開催の第14期定時株主総会において、その内容を一部改定し、当社と委任契約を締結する執行役員も対象としたうえで継続することについて決議いただいております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は6名であります。
- また、2022年5月26日開催の第16期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する本制度に係る報酬枠を改めて設定したうえで継続することを決議いただいております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は5名であります。
4. 2022年5月26日開催の第16期定時株主総会決議において取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、年額10億円以内（うち社外取締役1億円以内）と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名であります。
- 2022年5月26日開催の第16期定時株主総会決議において監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、年額2億円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名（うち社外取締役4名）であります。

⑨ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役（監査等委員）増川道夫氏は、(株)山梨中央銀行の社外取締役であります。当社子会社と(株)山梨中央銀行との間には資金の借入に関する取引がありますが、当事業年度末日時点の借入額は総借入額の約1.21%であります。
- ・社外取締役（監査等委員）宇野直樹氏は、(株)テラスカイの社外取締役であります。(株)テラスカイと当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）小口光氏は、西村あさひ法律事務所・外国法共同事業パートナーであります。西村あさひ法律事務所・外国法共同事業と当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）射場瞬氏は、(株)I B A カンパニーの代表取締役社長および(株)Gunosyの社外取締役であります。(株)I B A カンパニーおよび(株)Gunosyと当社との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況および社外取締役に期待される役割に関しておこなった職務の概要
社 外 取 締 役 （監査等委員）	増 川 道 夫	当事業年度に開催された取締役会19回の全てに、また、監査等委員会9回のうち8回出席いたしました。主に、金融機関の役員としての豊富な経験から適宜発言をおこない、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をおこなうなど、当社の業務執行に対する監督等の社外取締役に期待される役割を果たしております。また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制ならびに内部監査について適宜、必要な発言をおこなっております。
社 外 取 締 役 （監査等委員）	宇 野 直 樹	当事業年度に開催された取締役会19回の全てに、また、監査等委員会9回の全てに出席いたしました。主に、会社経営者としての豊富な経験から適宜発言をおこない、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をおこなうなど、当社の業務執行に対する監督等の社外取締役に期待される役割を果たしております。また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制ならびに内部監査について適宜、必要な発言をおこなっております。
社 外 取 締 役 （監査等委員）	小 口 光	当事業年度に開催された取締役会19回の全てに、また、監査等委員会9回の全てに出席いたしました。主に、弁護士としての専門的見地から適宜発言をおこない、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をおこなうなど、当社の業務執行に対する監督等の社外取締役に期待される役割を果たしております。また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制ならびに内部監査について適宜、必要な発言をおこなっております。
社 外 取 締 役 （監査等委員）	射 場 瞬	当事業年度に開催された取締役会19回のうち17回に、また、監査等委員会9回のうち7回出席いたしました。主に、会社経営者およびグローバルな分野における豊富な経験から適宜発言をおこない、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をおこなうなど、当社の業務執行に対する監督等の社外取締役に期待される役割を果たしております。また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制ならびに内部監査について適宜、必要な発言をおこなっております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支払額（百万円）
当事業年度にかかる会計監査人としての報酬等の額	51
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	108

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度にかかる会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証をおこなったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の子会社につきましても有限責任監査法人トーマツが会計監査人となっております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人有限責任監査法人トーマツに対して、コンフォートレター作成業務について、対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

⑥ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、成長投資による中長期的な企業価値向上と株主の皆さまへの利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。連結配当性向については、35%を目安とし、持続可能な成長に向けて必要となる設備投資等の資金を確保しつつ、利益成長にあわせて増配等をおこなう方針です。

なお、当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり23円とさせていただきます。中間配当金（1株当たり22円）を合わせた年間配当金は1株当たり45円を予定しております。

また、翌事業年度の配当予想につきましては、1株当たり46円（中間23円、期末23円）を予定しております。

取得した自己株式につきましては、将来のM&Aを含めた事業基盤強化のための活用に備えて、発行済株式数の概ね5%程度を目安として保有し、それを超過する部分については原則として消却することを方針としております。

~~~~~  
(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2025年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額             | 科目                 | 金額             |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>資産の部</b>     |                | <b>負債の部</b>        |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>292,374</b> | <b>流動負債</b>        | <b>127,710</b> |
| 現金及び預金          | 119,429        | 支払手形及び買掛金          | 22,652         |
| 売掛金             | 10,455         | 電子記録債務             | 21,561         |
| リース投資資産         | 934            | 1年内返済予定の長期借入金      | 52,444         |
| 商品              | 153,416        | リース債務              | 1,412          |
| その他             | 8,138          | 未払法人税等             | 6,432          |
|                 |                | 賞与引当金              | 2,133          |
|                 |                | 契約負債               | 4,707          |
|                 |                | その他                | 16,365         |
| <b>固定資産</b>     | <b>355,562</b> | <b>固定負債</b>        | <b>255,927</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>221,239</b> | 社債                 | 35,000         |
| 建物及び構築物         | 96,980         | 長期借入金              | 188,796        |
| 土地              | 101,687        | リース債務              | 15,939         |
| リース資産           | 13,753         | 繰延税金負債             | 1,099          |
| 建設仮勘定           | 2,244          | 再評価に係る繰延税金負債       | 148            |
| その他             | 6,572          | 役員株式給付引当金          | 222            |
|                 |                | 株式給付引当金            | 545            |
|                 |                | 資産除去債務             | 3,239          |
|                 |                | 長期預り金              | 5,238          |
|                 |                | その他                | 5,695          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>55,103</b>  | <b>負債合計</b>        | <b>383,637</b> |
| のれん             | 42,685         | <b>純資産の部</b>       |                |
| 借地権             | 5,738          | <b>株主資本</b>        | <b>256,819</b> |
| ソフトウェア          | 6,669          | 資本金                | 19,973         |
| その他             | 11             | 資本剰余金              | 51,408         |
|                 |                | 利益剰余金              | 200,061        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>79,219</b>  | 自己株式               | △14,623        |
| 投資有価証券          | 35,869         | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>7,479</b>   |
| 敷金及び保証金         | 39,777         | その他有価証券評価差額金       | 9,460          |
| 繰延税金資産          | 2,012          | 繰延ヘッジ損益            | △44            |
| 長期前払費用          | 1,236          | 土地再評価差額金           | △1,936         |
| その他             | 607            | <b>純資産合計</b>       | <b>264,299</b> |
| 貸倒引当金           | △284           | <b>負債純資産合計</b>     | <b>647,936</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>647,936</b> |                    |                |

連結損益計算書 (2024年3月1日から2025年2月28日まで) (単位: 百万円)

| 科目                     | 金額     |                |
|------------------------|--------|----------------|
| 営業収益                   |        |                |
| 売上高                    |        | 536,132        |
| 売上原価                   |        | 353,472        |
| <b>売上総利益</b>           |        | <b>182,660</b> |
| 不動産賃貸収入                |        | 8,470          |
| <b>営業総利益</b>           |        | <b>191,130</b> |
| 販売費及び一般管理費             |        | 157,899        |
| <b>営業利益</b>            |        | <b>33,230</b>  |
| 営業外収益                  |        |                |
| 受取利息                   | 153    |                |
| 受取配当金                  | 715    |                |
| 為替差益                   | 415    |                |
| その他                    | 372    | 1,656          |
| 営業外費用                  |        |                |
| 支払利息                   | 3,178  |                |
| 支払手数料                  | 618    |                |
| その他                    | 92     | 3,889          |
| <b>経常利益</b>            |        | <b>30,997</b>  |
| 特別利益                   |        |                |
| 固定資産売却益                | 11     |                |
| 退職給付制度改定益              | 461    |                |
| その他                    | 78     | 551            |
| 特別損失                   |        |                |
| 固定資産除売却損               | 450    |                |
| 減損損失                   | 1,855  |                |
| 投資有価証券評価損              | 56     |                |
| 賃貸借契約解約損               | 13     |                |
| その他                    | 68     | 2,444          |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |        | <b>29,104</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税           | 11,719 |                |
| 法人税等調整額                | 240    | 11,959         |
| <b>当期純利益</b>           |        | <b>17,144</b>  |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |        | <b>17,144</b>  |

# 計算書類

## 貸借対照表 (2025年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額             | 科目             | 金額             |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| <b>資産の部</b>     |                | <b>負債の部</b>    |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>203,775</b> | <b>流動負債</b>    | <b>49,838</b>  |
| 現金及び預金          | 50,765         | 1年内返済予定の長期借入金  | 49,444         |
| 前払費用            | 22             | 未払金            | 99             |
| 短期貸付金           | 152,918        | 未払法人税等         | 1              |
| 未収還付法人税等        | 11             | 預り金            | 6              |
| その他             | 57             | その他            | 286            |
| <b>固定資産</b>     | <b>291,948</b> | <b>固定負債</b>    | <b>222,753</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>291,948</b> | 社債             | 35,000         |
| 投資有価証券          | 274            | 長期借入金          | 187,046        |
| 関係会社株式          | 233,431        | 役員株式給付引当金      | 96             |
| 関係会社長期貸付金       | 57,740         | その他            | 611            |
| 長期前払費用          | 44             | <b>負債合計</b>    | <b>272,592</b> |
| 繰延税金資産          | 439            | <b>純資産の部</b>   |                |
| その他             | 17             | <b>株主資本</b>    | <b>223,131</b> |
|                 |                | <b>資本金</b>     | <b>19,973</b>  |
|                 |                | <b>資本剰余金</b>   | <b>131,277</b> |
|                 |                | 資本準備金          | 131,277        |
|                 |                | <b>利益剰余金</b>   | <b>86,606</b>  |
|                 |                | その他利益剰余金       | 86,606         |
|                 |                | 繰越利益剰余金        | 86,606         |
|                 |                | <b>自己株式</b>    | <b>△14,726</b> |
|                 |                | <b>純資産合計</b>   | <b>223,131</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>495,723</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>495,723</b> |

損益計算書（2024年3月1日から2025年2月28日まで）

(単位：百万円)

| 科目           | 金額    |        |
|--------------|-------|--------|
| 営業収益         |       |        |
| 受取配当金        |       | 16,803 |
| 経営管理料        |       | 1,080  |
| 営業総利益        |       | 17,833 |
| 販売費及び一般管理費   |       | 782    |
| 営業利益         |       | 17,100 |
| 営業外収益        |       |        |
| 受取利息及び配当金    | 929   |        |
| その他          | 6     | 935    |
| 営業外費用        |       |        |
| 支払利息         | 1,897 |        |
| 支払手数料        | 614   |        |
| その他          | 0     | 2,512  |
| 経常利益         |       | 15,523 |
| 税引前当期純利益     |       | 15,523 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1     |        |
| 法人税等調整額      | △380  | △379   |
| 当期純利益        |       | 15,903 |



# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年4月10日

DCMホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

|                    |       |      |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 轟 一成 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 越後大志 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、DCMホールディングス株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DCMホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年4月10日

DCMホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

|                    |       |      |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 轟 一成 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 越後大志 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、DCMホールディングス株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年3月1日から2025年2月28日までの第19期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程および内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、取締役および主要な使用人等の職務執行の状況、ならびに会社の業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、有限責任監査法人トーマツと協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2025年4月10日

DCMホールディングス株式会社 監査等委員会

|         |         |
|---------|---------|
| 監査等委員長  | 宇野直樹 ㊞  |
| 常勤監査等委員 | 寺田健次郎 ㊞ |
| 監査等委員   | 増川道夫 ㊞  |
| 監査等委員   | 小口光 ㊞   |
| 監査等委員   | 射場瞬 ㊞   |

(注) 監査等委員宇野直樹、増川道夫、小口光および射場瞬は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## マイボ

### 「マイボ」の会員数が1,200万人を超えました！

マイボは、お買い上げ金額に応じてポイント還元ステージが変動していく、お得な会員サービスとなっております。ポイントはDCMグループ各店舗、DCMオンラインでご利用可能です。ご入会は店頭やアプリ、下記の二次元バーコードからお申込みいただけます。



マイボ



[https://co.myvot.fun/service\\_summary](https://co.myvot.fun/service_summary)



## DIY情報の発信～DCMチャンネル～



ホームセンター「DCMグループ」のYouTubeチャンネルです。DCM社員YouTuberがホームセンターならではの季節感あふれる視点で、生活に役立つ便利な商品情報やちょっとマニアックな商品知識など、動画を通じてわかりやすくお届け！800店舗を超える店舗網とともに、お客さまの暮らしを豊かにする商品とサービスを提供していきます。



スキスキDIY！



<https://www.youtube.com/@DCM01>

## DCMオンライン

スマホやパソコンで注文して店舗で受取が可能に！



DCMオンライン



<https://www.dcm-ekurashi.com>

## エクスプライス

お客様の生活を豊かにする最高の満足と感動を



エクスプライス



<https://www.xprice.co.jp>



# 株主総会会場ご案内図

## 会場

東京プリンスホテル 2階 「プロビデンスホール」

東京都港区芝公園三丁目3番1号 電話 (03) 3432-1111 (代表)

## 交通

- J R 山手線・京浜東北線・東京モノレール 浜松町駅から徒歩10分。
- 都営地下鉄三田線 御成門駅から徒歩1分。
- 都営地下鉄浅草線・大江戸線 大門駅から徒歩7分。
- 東京メトロ日比谷線 神谷町駅から徒歩10分。

※車椅子等にてご来場の株主様には、会場内に専用スペースを設けております。

ご来場の際には、会場スタッフのご案内いたします。



第19期定時株主総会におきましては、おみやげの配布は予定しておりません。  
何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。